

基本構想をつくりました。



新潟市の基本方針をたてました。

よりよい整備と**みなさんの協力**によって
安心して出かけられるようにします。



(例) エレベーター設置
社員対応の充実など



出かけやすくな
ったね。

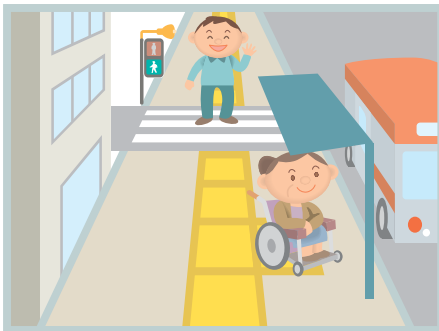
(例) 座席のゆずり合いなど



困っている
人には座席を
ゆずろう。

ありがとう。

(例) 歩道・バス停・誘導用ブロックの整備など



(例) 看板や自転車のため通行しにくいです



通行のじゃまに
ならないよう
にしようね。

場合によつて
は自転車も
降りなく
ちやね。

冬には… (例) 積雪・凍結対策



冬でもすべり
にくくて安全に
なったよ。

冬には… (例) 雪かき運動など



みんなのため
にも雪かき
しよう。

よりよい整備で
駅から目的地まで
連続して歩き
やすくなったね。



目的地



みんなが協力することで
歩きやすくなるね。
困っている人を見かけたら
今度は声をかけようかしら。

重点整備地区における計画の推進

① 関係機関の取り組み

- 各事業者は、利用者の視点に立った整備を行うよう取り組みます。
- 市は、各事業者との連携を図り、事業が円滑に実施されるよう取り組みます。
- 市は、実施された事業に関する評価・検討や、事業の進捗状況の確認などを行う評価体制づくりに取り組みます。



② 市民との協働

- 市は、活動を行う組織づくりに取り組みます。
- 組織は、その役割を明確にし、活動内容について検討します。
- 組織が活動する際には、関係機関はその活動に対し支援を行います。



③ 情報提供の実施

- 実施された事業等を広く市民に伝えるため、ホームページや市報など情報提供の実施に取り組みます。



④ 事業に対する利用者の意見把握

- 関係機関は、実施された事業に対する利用者の意見を把握し、今後の事業に反映していきます。



新潟市 都市政策部 都市交通政策課

〒950-8550

新潟市学校町通1番町602番地1

TEL (025) 228-1000 (代)

FAX (025) 229-5150

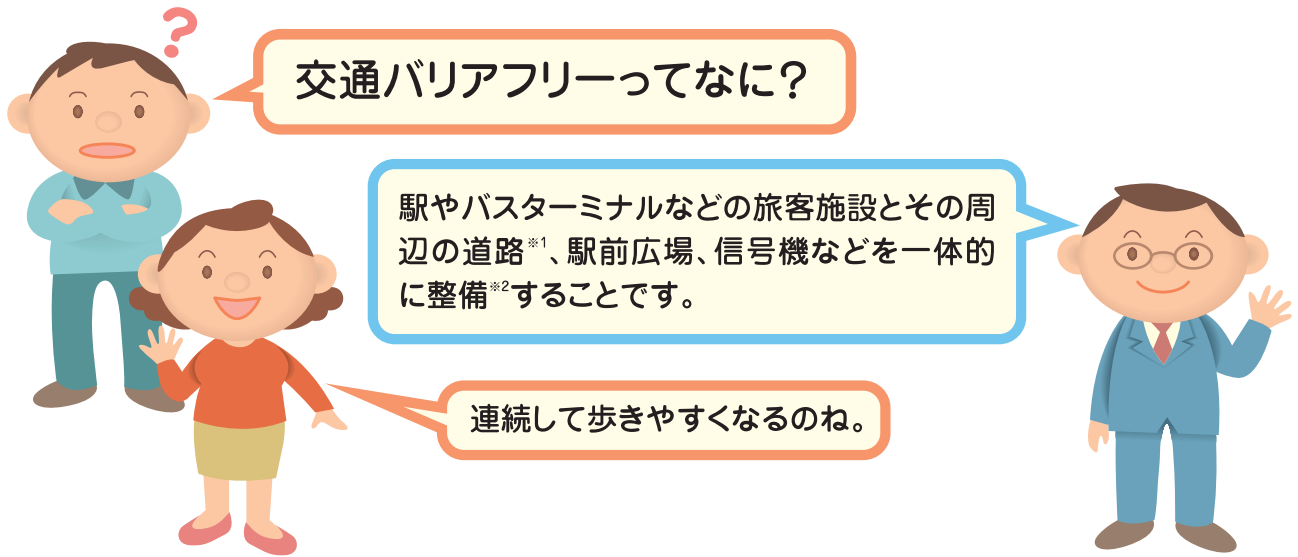
メールアドレス kotsu@city.niigata.lg.jp

ホームページ <http://www.city.niigata.jp/>

新潟市 交通バリアフリー基本構想



新潟市交通バリアフリー

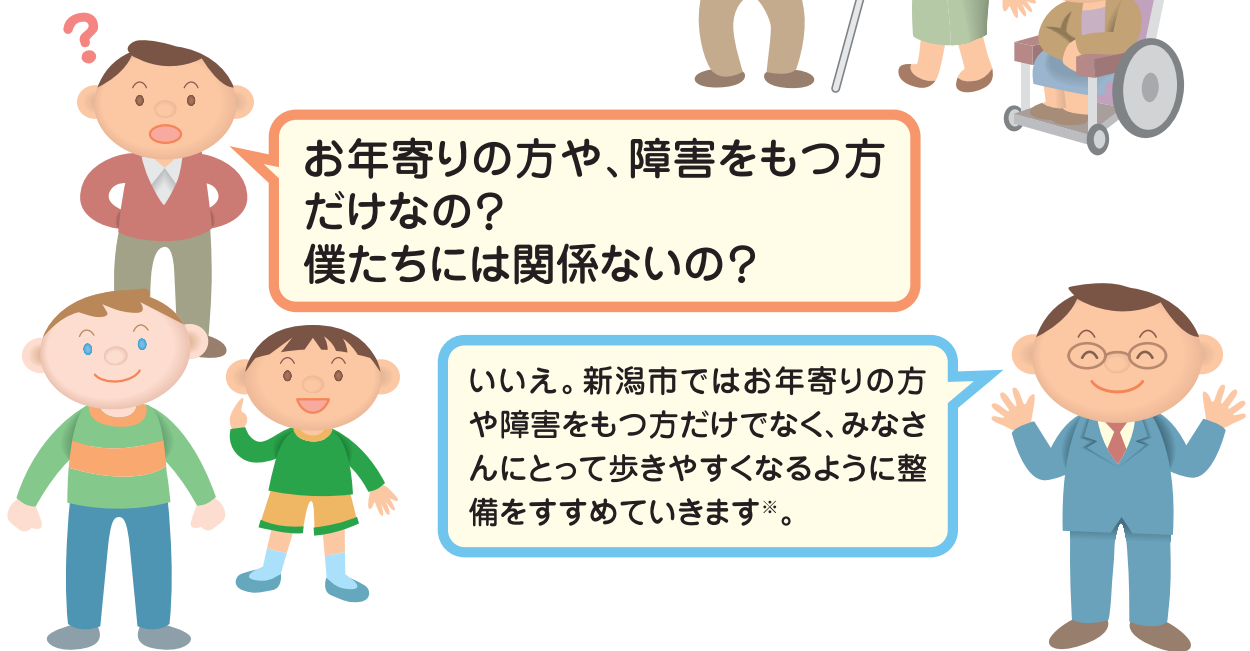
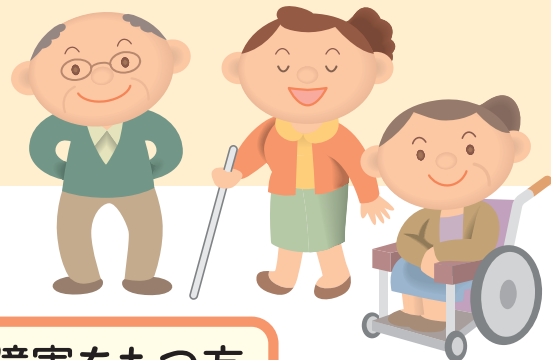


※1 新潟市では、主な経路とその他の経路に選定された経路が対象となります。

※2 その他、旅客施設を新たに建設する場合や、バスなどの車両を新たに導入する場合、事業者にはバリアフリー基準への適合が法律によって義務づけられています。

なお、整備目標の時期は2010年（平成22年）を基本としています。

☆バリアフリーとは、高齢者や障害者の利用と社会参加を阻止している物理的・心理的な障壁（バリア）を取り除くことにより、利用と社会参加を推進するという考え方です。



※このように、障害の有無や年齢、国籍、性別などにかかわらず、全ての人が安全、快適に利用できるように、設計や計画をするという考え方をユニバーサルデザインといいます。